

# センターだより

第152号  
新潟市立総合教育センター  
新潟市立視聴覚センター  
〒959-0492 新潟市西蒲区旗屋585番地1  
TEL 0256-88-7444 FAX 0256-88-7517  
<http://www.netin.niigata.niigata.jp/>



## 新教育課程の編成に向けて

新潟市教育委員会  
学校支援課長 中山 真

新学習指導要領が3月に告示され、平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で完全実施となります。

前回の改訂が平成10年度ですので、10年ぶりの改訂となります。学校が10年ぶりに大幅に学校の教育課程の編成を行う絶好の機会ととらえることが重要です。

今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方は、次の三つです。

一つ目は、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえて「生きる力」を育成すること。

二つ目は、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視したこと。

三つ目は、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や体を育成すること。

これらの基本的な考え方を踏まえて学習指導要領が改訂されたことを理解することが大切です。

教育課程の枠組みで特筆すべきことは、小学校も中学校も授業時数が増加することです。その増加は、主に次の学習を充実するために行うものです。

一つ目は、つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習です。

二つ目は、観察・実験やレポート作成、論述など、知識・技能を活用する学習を行うことです。

また、総合的な学習の時間については、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実すること等を踏まえ、縮減されています。

小学校では、現行の教科等に外国語活動を追加し、

中学校では、教育課程の共通性を重視し、選択教科は、標準授業時数の枠外で開設可とすることとなっています。

教育内容の主な改善事項は、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実などです。

学習指導要領の改訂に伴う移行措置については、学習指導要領の総則や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動は、平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施することとなっています。また、算数・数学及び理科は、新課程に円滑に移行できるよう、移行措置期間中から、新課程の内容の一部を前倒しして実施することとなっています。

8月25日、26日の両日にわたって総合教育センターにおいて新教育課程説明会を開催しました。ねらいは、新しい学習指導要領の内容について、総則と各教科等について、確実に各学校に伝達することです。各区から推薦された教科等のエキスパートとして活躍されている先生方から教科等研究員とさせていただき、熱心に受講していただきました。この説明会をもとに、研究員の皆さんからそれぞれの区の学校に確実に伝えていただくことになっています。

各学校においては、伝達を受けた内容について全職員で共有し、共通理解を図るとともに、新潟市教育ビジョンが示す校種間の推進の視点から中学校区を単位として連携・協力して教育課程の研究と編成が行われることを願っています。

# 授業力向上・授業改善に挑む！ 12年研

教職12年経験者研修（以後『12年研』と表記）は、教職経験を12年経過し13年目を迎える、幼・小・中・特別支援学校の教諭と養護教諭が受講する研修です。今回は、小・中・特別支援学校の教諭が夏季休業中に受講した「教科指導研修」を取り上げ、その内容を紹介します。

## <企画研修部>

今年度の「教科指導研修」は、小学校79人、中学校51人、特別支援学校2人、合計132人の教諭が受講しています。

「教科指導研修」は、12年研の校外研修15日間の内5日間を費やす研修です。今求められている教科指導の専門的力量が向上するよう、理論と実践の両面から授業力向上と授業改善を進めます。

理論面の研修は、新潟大学教育学部教員から指導を受けながら行います。数値データ等を用いての実態把握、教科の目標と目指す授業との関連性、各受講者の課題の理論的解釈等です。

また、実践力の向上を目指した研修は、受講者同士の学習指導案の検討と模擬授業を通して行います。理論的な検証を通して考えた授業の構想が、実際の場で十分に展開できるのか、教師の働き掛け方を含め協議を重ねて練り上げていきます。

このように、夏季休業中の4日間で、講義・演習・学習指導案検討・模擬授業を通して、受講者の総合的な指導力向上を図っていきます。そして、夏季休業中に検討してきた学習指導案をもとに授業実践を行い、授業改善の検証を行います。



〔授業実践の様子〕



〔教科班で検討した掲示〕

ここまで述べてきた研修内容は、受講者に対する一斉研修の形態ではなく、それぞれの専門教科別に分かれ、さらに、5人以内のグループに編制した教科班ごとで実施しています。今年度は31班になっています。この研修に対応する指導者は、市教委学校支援課及び総合教育センターの指導主事が25人、市内小中学校から要請した校長・教頭が8人、新潟大学教育学部教員31人、合計64人に及んでいます。

受講者にとって、普段の学校の業務に加えて、「教科指導研修」の準備を進めることは、大変負荷が掛かると思います。しかし、学校の中堅となる受講者が学習指導を牽引していくために必要な研修です。ですから、総合教育センターとしても総力をあげて、研修に取り組んでいます。



〔模擬授業の様子〕

# 「若手教師道場」Q&A

## —新潟の教育を支える若手教師を育てるために—

今年度の新潟市の新採用教員70余名は、政令市・新潟が初めて独自に採用した教員であり、将来の新潟市の教育を支えていくかけがえのない人材です。彼らは初任校に在籍する5年間に、どのような力を、どのような手順で獲得すべきなのでしょう。

その答えは、彼らを育てるプロジェクト「若手教師道場」にあります。Q&A方式で説明します。

### <ステップアップ研修部>

#### Q1 「若手教師道場」の対象は誰ですか？

初任研を修了した教職2～5年目の教員です。新潟市独自の教員採用が始まったことをきっかけに、若手教師の授業力を意図的・段階的に向上させることをねらいとして今年度よりスタートしました。

#### Q2 小学校・中学校・特別支援学校では、研修内容が異なるのですか？

校種が違っていても、研修内容は原則的に同じです。若手教師道場は、指導方法・指導技術の獲得に特化した研修なのです。ですから、原則として小・中・特別支援学校の別なく、教科合同の研修を行います。

例えば、今年度の講座「学級組織・係活動」には、計49名の受講者が参加しました。その内訳は、小学校教諭28名、中学校教諭21名です。

校種が異なる教諭が交流し合うことで、義務教育9か年を見通して指導を構想する視点を若手教師にもたせることができると考えています。

#### Q3 今年度、どのように研修を行っているのですか？

何よりもまず、講義中心の「言って聞かせる研修」から、体験を重視する「見て分かる研修」「やっぴ分かる研修」への完全なる脱皮を試みています。

これを受け、指導主事が自ら実演してみせる「模擬授業」、受講者の悩みを出し合い解決を図る「学級経営クリニック」などが各講座に位置付けられて



〔若手教師道場「自学・家庭学習」講座〕

います。

例えば、5月に実施した「体育、はじめの一步」における研修内容の一つが「集合のさせ方や指示の出し方」でした。ここでは、紫竹山小学校の体育館を研修会場とする出張型の研修を実施することで、参加者が実際に体を動かし、汗をかきながら指導スキルを体得できるよう配慮しました。

#### Q4 次年度に開催される講座を教えてください。

平成21年度は、教職2、3年目の教員を対象とした「白帯道場」を開講します。

白帯道場は、次の3種の研修からなっています。

##### ① 教科教育、はじめの一步

特定教科における指導原理やスキルの獲得を目指す研修。「国語」「社会」等、10講座を開設する予定。

##### ② 授業スキル、はじめの一步

教科を横断する指導原理やスキルの獲得を目指す研修。「指導案づくり」「ノート指導」「板書」等、7講座を開設する予定。

##### ③ 学級経営、はじめの一步

学級経営にかかわる指導原理やスキルの獲得を目指す研修。「学級通信」「教室環境づくり」「通知表・期末評価」等、7講座を開設する予定。受講者は、3種の研修から毎年、計4コマを選択して受講します。

#### Q5 4～5年目の教員を対象とした講座はいつ始まるのですか？

市採用の教師が4年目を迎える平成23年度より、「黒帯道場」を開きます。これは、教職4、5年目の教員を対象とした講座です。

黒帯道場では、区ごとに設けたテーマの下で授業研究を核として継続的に進める「授業力、さらなる一步」研修、生徒指導や特別活動などの事例研修を基に進める「人間力、さらなる一步」研修を予定しています。

# 学校全体で取り組む情報モラルの育成③

## ―「授業実践例」の紹介―

第148号、第149号では、「情報モラル指導計画案」と「校内研修」について紹介しました。各学校では、すべての教職員が情報モラル教育の指導能力を身に付けようと、計画的に校内研修を実施したり、保護者向けの啓発活動を実践したりしていることと思います。そこで今回は、情報モラルの授業実践を紹介します。

### <教育情報部>

## 6年総合的な学習の時間「ケータイは必要!？」

東青山小学校 土田 学教諭の実践から

土田教諭は、近年、ネットワークのつながりは、パソコンより携帯電話に移っていき、ますます個人単位になり大人に見えにくくなっていく状況の中で、携帯電話での利用を視野に入れた指導が重要と考えました。そこで児童一人一人が携帯電話の特性を知り、利用する場合の注意点を理解するための授業を実践しました。

### 授業の流れ【導入】【展開】【まとめ】

① 授業支援ソフト「SKYMENU」の機能を活用して児童に「中学の入学祝に何が欲しいか。」アンケートをとりました。

圧倒的に携帯電話が第1位という結果を示しました。この結果を見て多くの児童は「私もみんなと同じだ。」ということが分かり、納得している表情でした。

次に、土田教諭は、「携帯電話をなぜ欲しいのか?」と児童に尋ねたところ「友達といつでもメールができ仲良くなれる。」「いろいろな人と交流ができて楽しいから。」などの便利さや快適さなどの意見が多く出されました。



〔土田教諭の実践の様子〕

② NPO法人「POLICEチャンネル」が運営するPCサイトから「子どもたちに迫る危険!ケータイ

の有害情報」の映像コンテンツを見せ、便利さや快適さばかりでなく影の部分（犯罪や危険）もあることを実感させていました。

さらに、警察庁のPCサイトから広報資料を見



〔授業で使用した「POLICEチャンネル」〕

せ、出会い系サイトによる被害者は約80%が18歳未満であること、アクセス手段は約97%が携帯電話であること等を示し、使用する際に守るべきルールや危険性に対する対処方法等を理解させていました。

③ 最後にワークシートに本時の学習をして、分かったことや考えたことを書かせました。

ワークシートには「携帯電話を欲しいと思っていたけれど、怖いものだということが初めて分かった。」「自分が使うときは気を付けたい。」などの意見が多く書かれていました。

授業後、土田教諭は、各児童の学びの状況を確認するとともに、学校で行っている指導内容を保護者に伝えるためにワークシートに一言ずつコメントを書き入れていました。

土田教諭は「情報モラルの指導は、指導すべきタイミングをうまく設定し、その時々に応じた内容を指導したり、繰り返して実施したりすることが重要だと思います。また、積極的に保護者に発信することも大切です。」と語ってくれました。

## 授業で使えるデジタルコンテンツⅡ

シリーズ2回目は授業にICTを活用するとどういった効果が期待できるかをお伝えします。

### <教育情報部>

#### (1) 教材を大きく提示し、集中力を持続させ、理解を促す

写真や図表を「実物投影機」や「プロジェクタ」で大きく提示することで、児童生徒の視線が集まり課題の焦点化や共有化が図られます。また、「動画コンテンツ」を提示しながら、教師が説明したりまとめたりして、学習内容の理解を深めさせることができます。



欲を向上させます。

#### (3) 基礎・基本の確実な習得に効果がある

漢字や英単語などの知識の定着には習熟が必要です。練習が楽しくなり、児童生徒に力をつけることができます。教科書の内容に即した学習素材やツールが組み込まれている「デジタル教科書」の利用も効果的です。今後は、『電子情報ボード+デジタル教科書』を活用した授業が、授業改善のポイントとなってくることでしょう。

デジタルコンテンツを活用して授業をする時には「教師が明確な意図をもち、それに適した教材や教具を活用しているか」が重要になってきます。デジタルコンテンツの特徴を踏まえ、教師の活用意図や手立てを考えて最大の学習効果を生み出すように授業デザインをしていくことが、授業力の向上にもつながります。

#### (2) 自作教材で関心や意欲を高める

体を使った体験的な学習は重要です。ですから、体験的な活動を充実させるようなデジタルコンテンツを活用すればいいのです。身近な風景や様子を「デジタルカメラ」や「デジタルビデオカメラ」で撮影して教材を手作りすることで、児童生徒の関心や意

## 「ネットいじめ」から我が子を守る

便利なネット社会。その裏では、我々大人が知らない深刻なネットいじめが子ども社会に忍び寄っているとされています。そこで、大人が知っておくことで子どもを守る豆情報をお知らせします。人権教育研修会（新潟市生涯学習課主催）で講演をなさった全国webカウンセリング協議会 (<http://www.web-mind.jp/>) 理事長の安川雅史さんの著書『学校裏サイト』からわが子を守る！（中経の文庫）の著作と講演内容の一部を紹介します。

- 1 「なりすましメール」・「サブアドレスを使ったメール」。これらは実に簡単に作れるため、被害も増大しています。防ぐには、まずは携帯電話の「迷惑メール受信拒否設定」をします。それでも迷惑メールが届く時には、即メールアドレスを変更させます。懸賞サイト等にアドレス等を書くと悪用される危険が高いため、個人情報を書き込まないことを子どもに教えましょう。
- 2 隠し撮りをした写真付きのチェーンメール。「5時間以内に5通送れ」と回ってくるメール。チェーンメールを止めると自分が被害に遭うことを恐れ、どんどん蔓延する被害も増えています。チェーンメールがどこで止まったかが分かる機能はありません。その事実を伝え、止める勇気を伝えましょう。それでも怖い時には次に紹介するメールアドレスに転送させると、責任をもって処理してくれます。(chain01@web-mind.jp~chain09@web-mind.jp等)
- 3 「学校裏サイト」。自分や子どもにかかわる学校の裏サイトを見つけたら、必ず掲示板のURLを控えておきます。次に掲示板の管理人やプロバイダーへ削除依頼メールを送ります。

## 自然に触れよう「秋の植物を用いた体験活動」

「天高く馬肥ゆる秋」です。植物たちが最も充実する時です。植物との触れ合いをたくさん楽しむことができます。そこで、いくつかの植物を使った遊び方を紹介します。

### ＜植物資料室＞

#### ◆ どんぐりなどの実で遊ぶ

どんぐりは、クヌギ、ナラ、カシなどの果実の俗称です。どんぐりゴマ、やじろべえ、ネックレスやブレスレット作り等の活動やどんぐりと親の木を当てて親しむ活動ができます。

#### ◆ 木の葉で遊ぶ

木の実ともみじや様々な木の葉等を組み合わせて、アクセサリや貼り絵などの楽しい活動ができます。

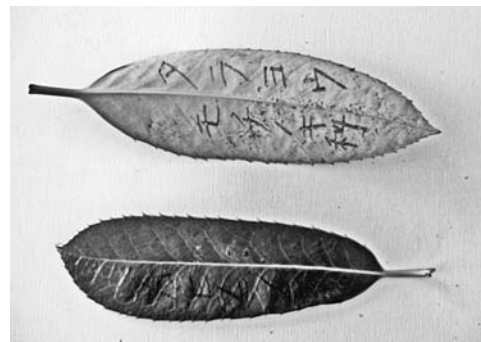
色の付いた葉は、まず「押し葉」にしてから用いるときれいな作品に仕上がります。また、松かさや乾燥すると開き、水に漬けると閉じます。

各植物の性質や特徴を利用することが、よい作品作りにつながります。

#### ◆ 文字が書ける木を探そう

一般の方から当資料室に照会があった活動を一つ紹介しましょう。

「タラヨウ」という木があります。自生地は静岡県以西です。新潟では公園やお寺などに植えられています。1997年に当時の郵政省が「郵便の木」と定めましたから、近くの郵便局にあるかもしれません。



リンゴの汁が空気に触れると茶色になるのと同じ原理で文字が  
出ます。

その木の葉を使います。無い場合は、ツバキの葉で代用してもよいでしょう。

つまようじで、葉の裏に、葉がへこむ程度の筆圧で文字を書きます。するとすぐに変化が表れ、10分程度で書いた跡が褐色に変わります。文字を書いた跡の変化やツバキ以外の葉の変化を調べてみると、自由研究にもなります。

また、文字が出た葉を「押し葉」にして標本にすることで、植物の性質を知ることもできます。

子どもたちが、楽しい活動を通して自然とたくさん触れ合う活動を取り入れてほしいものです。

## ◆◆ 編集後記 ◆◆

秋は、学校の各種行事が目白押しです。また、授業研究等にも熱が入っている頃でしょう。そろそろ次年度のこと視野に入れた計画を練るころかとも思われます。本号の巻頭言では「新教育課程の編成に向けて」という提言を掲載しました。是非、参考になさってください。

「情報モラル」や「植物を用いた活動」、その他の活動等につきましても、より詳しい情報が必要な場合には、他の御意見・御感想と同様に「センターだより」のメールボックスに連絡してください。

メールボックスのアドレスです。センターHPページのトップページからも送れます。

**shicen18@netin.niigata.niigata.jp**

### お知らせとお願い

各小中学校に「平成20年度 新潟市生活・学習意識調査」のマークシート回答用紙と調査用紙（各学校で印刷）を配付いたしました。調査期間は、11月4日（火）～7日（金）です。提出期限は、11月13日（木）厳守です。お忙しい中恐縮ですが、期限厳守でお願いします。